

川崎市長

阿部 孝夫様

平成 19 年 10 月 5 日

「本気で臨海部の未来を考える会」

「川崎南校を活かそう会」

代表者 高橋

事務局 渡辺 治

川崎市川崎区鋼管通り 4- 14- 18

Tel 044-344-6520 Fax 044-344-3936

旧神奈川県立川崎南高校に関する神奈川県知事への進言のお願い

日ごろ、市民生活の向上と市政の発展のためにご尽力いただき、まことにありがとうございます。

さて、旧県立川崎南高校の件ですが、現在神奈川県には、解体費の執行を差し止めるよう監査請求を出しており、10月4日、監査請求が受理され18日に意見陳情という運びになりました。

先の県議会における解体費の予算決議にあたっては、土壌汚染に対して「不安」を訴えている住民がおり、その「不安」を取り除くために建物を壊さねばならないとして可決しましたが、去る8月31日の知事名での回答書には「人体に影響はない」との回答があり、住民の「不安」が無実無根であったことになり、すなわち、解体費を執行する意味がなくなりました。

川崎市からは、6月25日の市議会の付帯事項で「土壌汚染については、住民の不安を取り除くために、早急に対応することを県に求めること。」としておりましたが、この付帯項目も無効になったと考えます。

現在、県立川崎南高校に関して神奈川県知事は「川崎市から早急にさら地にして出して欲しいとの強い要望があり、仕方なく解体費を予算化させた」と答弁しており、「川崎市長から予算の執行を延期して欲しいとの、申し入れがあれば、壊さない」とも言っております。

「川崎南校を活かそう会」が多くの住民からの要望を基に集計し作成した「提案書」に目を通していただき、地域の要望に耳を傾け、神奈川県知事に対し、予算の執行をいったん延期していただくよう進言してください。また、地域住民の福祉、教育、地域の活動などの公益的目的のために有効再利用を検討するよう、かつ、市や県の財政に最大限のメリットがあるように市が県から無償に借り受け、PFIなどで地域住民に一定期間運営委託するなどの具体的な方法を検討していただくよう切に望みます。

土壌汚染が人体に問題はないということが分かり、かつ川崎市に急ぐ特段の事業がなければ、解体を延ばし、地域住民のために有効再利用することが十分に可能かと思えます。なにとぞ、阿部市長の特段のご配慮を賜りたくお願いいたします。

以上